

平成30年 工業統計調査を実施します

- 従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、平成30年6月1日時点で実施します。
- 我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政施策のための基礎資料として活用されます。
- 調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは



政府統計

経済産業省・栃木県・那須町

絶対にありません。
○ 調査の趣旨・必要性をご理解いただき、ご回答をよろしく
お願いいたします。

工業統計調査とは

ヤフー公式アプリで町税等を納付できます

Q ヤフー どこでも支払い 検索

- ① バーコードが印刷された町税等の納付書を手元に用意する。
- ② スマートフォンのヤフー公式アプリからカメラを起動する。
- ③ 納付書のバーコードを読み取る。
- ④ 納付内容を確認し、手続きを完了させる。

▼利用方法

- ▼ その他
 - ・ あらかじめスマートフォンに「ヤフー公式アプリ」をインストールしておく必要があります。
 - ・ ヤフーマネー(銀行口座からチャージ)のサービスを利用するため、対象の銀行口座を登録する必要があります。
 - ・ 領収書は発行されませんが、アプリにおいて納付履歴を2年間確認できます。
 - ※ 詳しい利用方法は、ガイドページをご覧ください。
- ▼ 問合せ 税務課収税係
☎ 6904



平成30年度

所得証明書(平成29年分) 住民税決定証明書の発行について

平成30年度所得証明書(平成29年分)と住民税決定証明書の発行開始日は次のとおりです。

▼発行窓口

役場本庁税務課・各支所

▼住民税を給料からの特別徴収で納めている方

5月15日(火)

▼住民税を普通徴収または年金からの特別徴収で納めている方

6月15日(金)



▼コンビニエンスストアにおける発行開始日時

窓口における発行日の翌日午前6時30分

※ 所得証明書のコンビニエンスストアでの申請には、住基カードまたはマイナンバーカードが必要です。

※ 住民税決定証明書のコンビニエンスストアでの申請には、マイナンバーカードが必要です。

※ 詳しくはお問い合わせください。

▼ 問合せ 税務課庶務諸税係

☎ 6936

平成30年度 軽自動車税の減免申請について

▼減免の対象となる車

- ・ 障がいのある方が所有し運転する車
- ・ 障がいのある方(18歳未満)と生計を共にしている人が所有する車など

※ 減免を受けることができる車は、障がいのある方1人について1台で、普通自動車等の自動車税との重複はできません。

※ 一定の要件を満たす場合に、申請により、軽自動車税が減免されます。詳しくはお問い合わせください。

さい。

▼申請に必要なもの

- ・ 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・戦傷病者手帳
- ・ 印かん(申請をする人のもの)
- ・ 運転免許証(対象車輛を運転する人のもの)

▼ 申請期限 5月24日(木)までに
税務課の窓口で手続きをしてください。

▼ 問合せ 税務課庶務諸税係

☎ 6936